

2020年 4月吉日

入所サービス
ショートステイ
ご利用者並びにご家族様各位
指定居宅介護支援事業所
ご担当者各位

介護老人保健施設 東京ばんなん白光園
施設長 江川 和博

「在宅復帰強化型施設への変更のお知らせ」

拝啓 陽春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。□
さて、現在介護老人保険施設はH30年度の介護報酬改定より、在宅復帰や在宅療養支援に関する機能や各種取り組みに応じて「在宅復帰超強化型」「在宅復帰強化型」「支援加算型」「基本型」「その他型」の5類型に分かれております。これまで当園は「支援加算型」として運営して参りましたが、この度2020年4月1日付をもちまして「在宅復帰型」の要件を満たしたことにより、「強化型老健」としての届け出が東京都に受理されましたので、ここにご報告させていただきます。
「在宅復帰強化型」は介護老人保健施設の中でも厳しい条件が設定されております。
今後も介護老人保健施設の理念、役割を全うし、社会に求められる施設であるようスタッフ一同取り組んでいきたいと考えています。

尚、これによって基本施設サービス費及びショートステイ等の算定区分が変更となってまいります。関係者の皆様方におかれましては、ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

変更前:在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(3月31日まで)

変更後:在宅強化型(4月1日から)

変更開始日:2020年4月1日ご利用分より(5月請求)

- 4人部屋の場合 日額15円～50円程度増額となります。
- 個室の場合 日額10円～45円程度増額となります。
- ※ 上記は1割負担の金額です。2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍になります。

(問い合わせ先)

東京ばんなん白光園 事務課・支援相談科

TEL 042-391-6114 FAX042-391-6148